

御船町下水道事業経営戦略【平成28年度(2016年度)～令和7年度(2025年度)】

《 令和3年(2021年)10月追記 》

団 体 名	御船町
事 業 名	御船町公共下水道事業
策 定 日	平成29年(2017年) 3 月 (追記: 令和3年(2021年) 月)
計 画 期 間	平成28年度(2016年度) ～ 令和7年度(2025年度)

《 令和3年(2021年) 月 》

平成28年度(2016年度)の経営戦略策定後、計画期間10年のうち5年を経過したため、経営戦略「4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項」による「5年ごとに実績の進捗管理」のため、以下のとおり経営戦略の実績の進ちょくを整理しました。

あわせて、国等の技術的助言を踏まえ、経営戦略の内容の追記等を行いました。

【経営戦略の進ちょくについて】

(1) 老朽化していく施設の長寿命化の検討実施

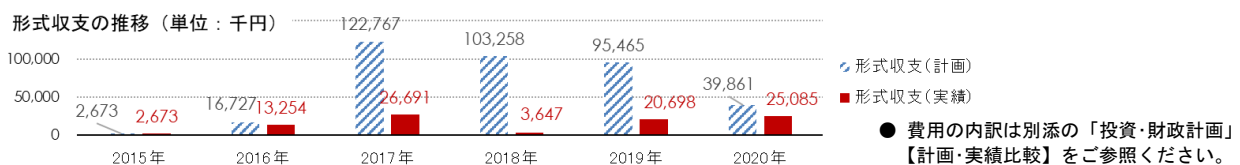
→ 下水道のそれぞれの施設の老朽化の状況を把握して早急な更新の必要性を判断するとともに、機能維持の優先度と併せ更新費用の平準化を反映したストックマネジメント計画を策定しました(令和元年度(2019年度))。今後当計画に基づいた施設の長寿命化を実施していきます。

(2) 財政計画に基づく適切で計画的な事業執行

→ 令和2年度(2020年度)までの計画期間中の形式収支※は、計画における黒字額までには達していません。

計画に基づく黒字額が減った理由は、計画時に想定した営業費用(動力費、薬品費、委託費等)が、計画時の額を上回って推移したという要因によるものです。期間中には熊本地震もありましたが、形式収支の黒字は毎年確保しています。

※ 形式収支 = (収益的収入 + 資本的収入 + 前年度からの繰越金) - (収益的支出 + 資本的支出) ⇒ 単年度の現金収支



(3) 積極的な業務の効率化とコスト削減、民間委託等による効率的な事業執行

→ 処理場等の主要施設の維持管理を民間事業者へに委託することにより、民間事業者が持つノウハウと機動性、そして効率性を活かした事業運営を行っております。

(4) 使用料の収納率の向上

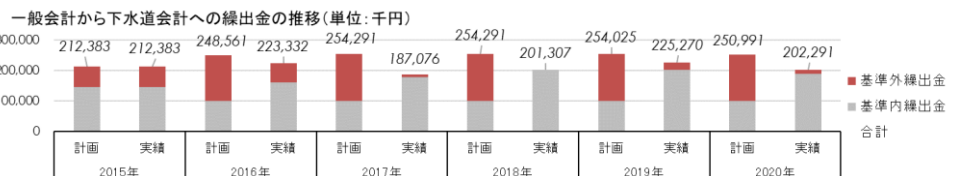
→ 2016年の熊本地震で下水道使用料と収納率は下がりましたが、その後は99%以上の収納率で推移しています。



(5) 総務省「繰出基準」に基づいた適正な資金調達

→ 一般会計から下水道事業への繰出金は計画より抑え、一般会計の負担軽減に貢献しました。

そのうち、下水道使用料で賄うべき費用を一般会計で負担する「基準外繰出金」は、大幅に減少しました。



● 基準外繰出金 = 下水道使用料で賄うべき費用を、一般会計から繰り出すもの。

● 基準内繰出金 = 下水道使用料で賄うのが不適当な費用(例: 雨水対策等)を、一般会計から繰り出すもの。

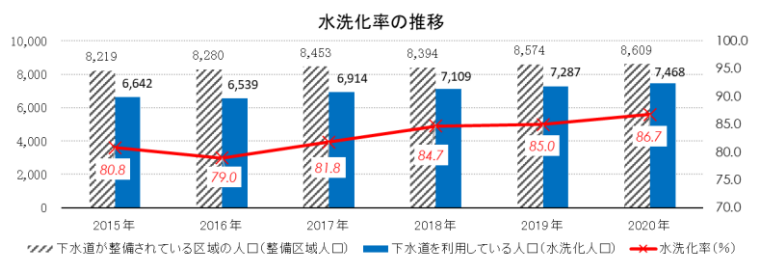
(6) 水洗化率※の向上

→ 計画期間前の平成27年度(2015年度)の水洗化率は80.8%でしたが、令和2年度(2020年度)末は86.7%であり、水洗化率は着実に上がっています。

※水洗化率(%)

= 下水道を利用している人口

÷ 下水道が整備されている区域の人口 × 100



1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度(1993年度) (平成6年(1994年)3月31日) …令和3年(2021年)10月時点で 供用開始後27年超	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 なお、令和6年度(2024年度)から 地方公営企業法の一部を適用予定
処理区域内人口密度	30.3人/ha 〈平成27年度(2015年度)末〉 〈令和2年度末も同じ〉	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(御船処理区)		
処理場数	1箇所(御船浄水センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していません。 〈令和3年(2021年)10月時点の内容を以下に追記します〉 県が主導する「県央ブロック広域化・共同化検討会」において、事務処理の共同化等に関する 検討を実施中です。		

*1

「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

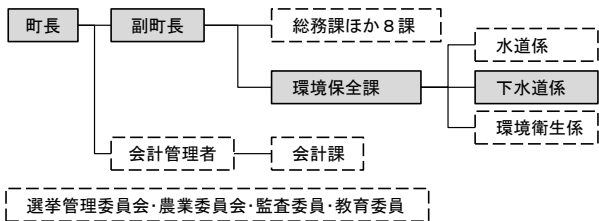
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金：8m ³ 以下1,080円（消費税込み） 従量料金：8m ³ を超える排水1m ³ につき175円（消費税込み） 〈令和元年(2019年)10月に改定した内容を以下に追記します（令和3年(2021年)10月）〉 基本料金：8m ³ 以下1,100円（消費税込み） 従量料金：8m ³ を超える排水1m ³ につき180円（消費税込み）						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	（一般家庭用使用料体系と同じ）						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 （20立方メートルあたり） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度(2013年度)	3,180	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 （20立方メートルあたり） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度(2013年度)	3,231	円
	平成26年度(2014年度)	3,180	円		平成26年度(2014年度)	3,309	円
	平成27年度(2015年度)	3,180	円		平成27年度(2015年度)	3,312	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20立方メートルあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20立方メートルを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	3人 〈令和3年(2021年)10月時点では5人〉
事業運営組織	町長部局の一つである環境保全課において事業を実施しています。 御船町組織図  <pre>graph TD Mayor[町長] --- Deputy[副町長] Mayor --- Council[sensor管理委員会・農業委員会・監査委員・教育委員] Deputy --- General[総務課ほか8課] Deputy --- Env[環境保全課] Env --- Water[水道係] Env --- Sewer[下水道係] Env --- Hygiene[環境衛生係] Mayor --- Accounting[会計管理者] Accounting --- AccountingDept[会計課]</pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水処理場1箇所(御船浄水センター)、ポンプ場1箇所(滝川汚水中継ポンプ場)及びマンホールポンプ場の管理
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「平成27年度決算経営比較分析表」を参照してください。

＜令和元年度(2019年度)決算の内容を以下に追記します(令和3年(2021年)10月)＞

・収益的収支比率＜総収益÷(総費用+地方債償還金)＞が80.4%で100%を下回り、企業債残高対事業規模比率＜(地方債現在高合計-一般会計負担額)÷(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)＞が直近で1,858%超で全国類似団体(約1,000%)より高い状況が続いています。

その原因は下水道整備の初期投資分に係る地方債が終了間近であり、その地方債償還金が増加(元利均等償還で返済)しているためです。

・経費回収率＜下水道使用料÷公費負担分を除く汚水処理費＞は平成30年度(2018年度)以降100%で推移し、汚水処理費はほぼ使用料で賄われている状況です。

しかし、将来の人口減と有収水量の減少は念頭に置かざるを得ず、維持管理に係る費用の抑制と併せ、将来的な使用料水準を検討する必要があります。

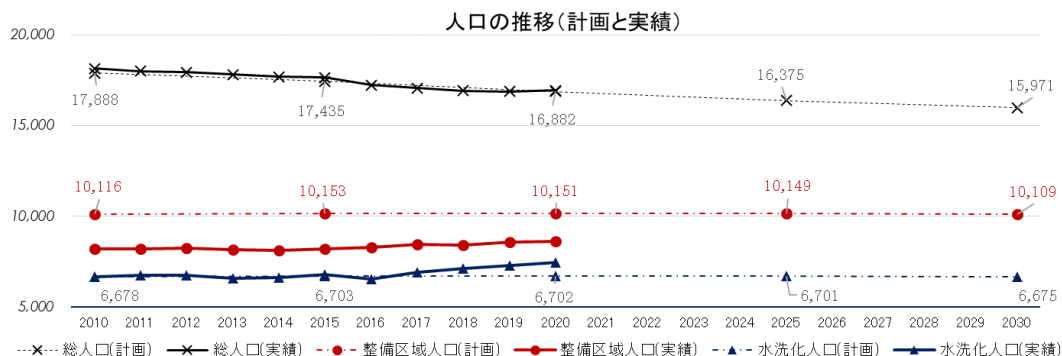
※直近の経営比較分析表は、別添の令和元年度(2019年度)決算に係る「経営比較分析表」参照してください。

2. 将来の事業環境

＜平成31年(2019年)3月29日付け総務省通知「『経営戦略』の策定・改定の更なる推進について」で示された様式に基づき、当該項目を新たに追加しています(令和3年(2021年)10月)＞

(1) 処理区域内人口の予測

・これまで下水道整備区域の増加により水洗化人口は増加し、今後も整備区域の拡大を予定していますが、将来的な人口減は避けられないため、水洗化人口(有収水量に影響)はほぼ変わらないものと見込んでいます。
(人口予測は、くまもと生活排水処理構想2016で用いた国立社会保障・人口問題研究所の平成25年推計を用いています。)



(2) 有収水量の予測

・平成27年度(2015年度)の下水道有収水量実績値に使用人口増減率を乗じて算出しています。

(3) 使用料収入の見通し

・平成27年度(2015年度)の下水道使用料の実績値に使用人口増減率を乗じて算出しています。

(4) 施設の見通し

・下水道の供用開始から30年を迎える時期であり、施設の老朽化の進行が想定されるが、老朽化等への対応が必要です。
・処理区域の拡大に伴う管きよの整備については、計画通り実施します。

(5) 組織の見通し

・現在と同様、町長部局の一つである環境保全課において下水道事業を実施します。
組織の内容は、「1. 事業概要- (1) 事業の現況-③組織」の「事業運営組織」に記載のとおりです。

3. 経営の基本方針

【下水道事業の歩み】

本町の下水道事業は、市街化区域の浸水対策（全体計画200haのうち、町の中心部の48haにおいて事業認可）を目的として、昭和54年（1979年）に特定環境保全公共下水道事業（雨水排水整備事業）として事業に着手しました。その後、平成元年度（1989年度）から汚水事業に着手し、平成3年度（1991年度）に御船浄水センターの建設に着手、平成6年（1994年）3月に町の中心部の一部について供用を開始しました。その後、都市計画区域が指定されたことにより、平成8年度（1996年度）からは公共下水道事業として事業を実施しています。

現在ではほとんどの市街化区域の整備を終え、下水道への接続件数は年々増加傾向にあります。

【基本方針】

今後は維持管理面において、老朽化していく施設の長寿命化等を検討実施していかなければならない時期を迎えます。また、高齢化や人口減少が進行すると考えられるため、事業規模に見合った料金水準等も検討したうえで財政計画を策定し、適切で計画的な事業施行を行っていきます。

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組むと共に、民間委託の活用により業務効率化を図り、将来的には包括的民間委託等により効率的な事業執行を検討していきます。

財政基盤を強化するため、使用料の収納率を向上させることで、安定的な収入の確保を図ります。また、一般会計の負担区分を明確化し、総務省のいわゆる「繰出基準」に基づいた適正な資金調達を行います。

公共用水域の水質保全のため、水洗化に係る助成制度（御船町水洗便所改造工事費等助成及び融資斡旋に関する規則）を活用し、水洗化率の向上を図ります。

＜ 国の技術的助言等に基づき以下を追記します（令和3年(2021年)10月）＞

- ・ 汚水に係る下水道供用開始から30年を経過しようとする時期であり、施設の老朽化による機能不全を未然に防止するため、適切な修繕やストックマネジメント計画に基づき、費用の節減と事業費の平準化を考慮した計画的な施設更新を行います。
- ・ 維持管理に係る費用については、今後も引き続き、一般的に下水道の使用料で賄うべきとされる経費は下水道使用料で賄うことができるよう、効率的な執行に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	＜ 平成31年(2019年)3月29日付け総務省通知「『経営戦略』の策定・改定の更なる推進について」で示された様式に基づき、当該項目を新たに追加しています（令和3年(2021年)10月）＞ ・ 下水道未普及地域における下水道整備の推進 ・ スtockマネジメント計画に基づく、施設の長寿命化等の実施
-----	---

【建設改良費について】

令和5年度(2024年度)から令和7年度(2026年度)に御船浄水センター及び滝川中継ポンプ場の長寿化工事を予定しているため、令和5年度(2024年度)に52,000千円、令和6年度(2025年度)に52,000千円、令和7年度(2026年度)に52,000千円の建設改良費を計上しています。

未普及地域の管きょ整備工事を令和4年度(2022年度)までに完了するスケジュールとなっているため、平成29年度(2017年度)に60,000千円、平成30年度(2018年度)に60,000千円、令和元年度(2019年度)に50,000千円、令和2年度(2020年度)に30,000千円、令和3年度(2021年度)に30,000千円、令和4年度(2022年度)に30,000千円の事業費を計上しています。

その他、単独事業で公共ますの設置工事費として、令和7年度(2025年度)まで30,000千円を計上しています。

＜ 国の技術的助言等に基づき以下を追記します（令和3年(2021年)10月）＞

- ・ 施設の老朽化の状況を踏まえ、事業費の平準化を考慮したストックマネジメント計画（令和元年度(2019年度)策定）に基づき、施設の長寿命化に係る更新を計画的に行います。

【投資の平準化について】

本町の下水道施設は、今後順次耐用年数を迎えることから、更新費用の増大が懸念されます。全ての施設において更新費用を算出した場合、莫大な費用がかかることが想定されるため、事業費を平準化して執行することが求められます。そのため、本町では下水道事業ストックマネジメント計画を策定したうえで、施設の老朽化に伴う更新計画を検討していく予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

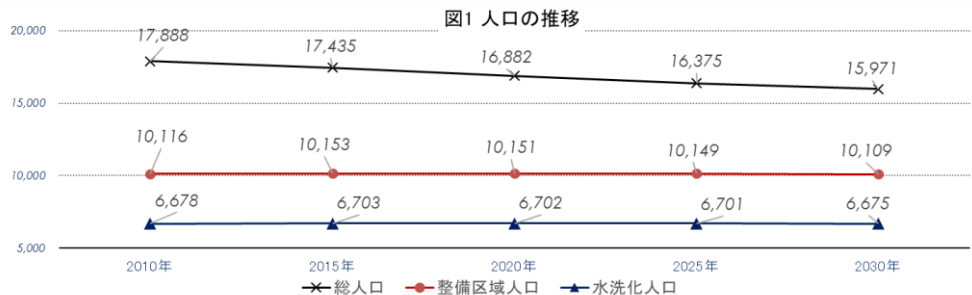
目 標	＜平成31年(2019年)3月29日付け総務省通知「『経営戦略』の策定・改定の更なる推進について」で示された様式に基づき当該項目を新たに追加するとともに、国土交通省等の技術的助言等に基づき内容を追記しています（令和3年(2021年)10月）＞ ・ 国の交付金や普通交付税措置を活用した施設整備の実施 ・ 一般的に下水道の使用料で賄うべきとされる経費は下水道使用料で賄う …総務省の経営分析表における「経費回収率」の100%がめやす 経費回収率＝下水道使用料÷公費負担分を除く汚水処理費×100%
-----	--

【収益的収入について】

本町の主な収益的収支の内訳は、下水道使用料、雨水処理負担金となっています。資本金収入の内訳は、国庫補助金、地方債、受益者負担金、一般会計繰入金となっています。

本町の人口の動向は図1のとおりです、町全体の人口は減少傾向にあります。下水道整備区域内では土地開発等が計画されていることから、今後下水道整備区域内人口は現状維持できることが予想されます。また、整備区域内人口については、大字別将来推計人口の推移を基に年度毎に比率で算出し集計しました。

よって、本収支計画書の下水道使用料は、平成27年度(2015年度)の下水道使用料実績値に使用人口増減率を乗じて算出し、毎年度約121,500千円を計上することとしています。



計画中の一般会計繰入金は、表1のとおりです。本町では総務省のいわゆる「繰出基準」に基づいた元利償還費、高資本費対策費の他に、使用料収入では賄いきれない人件費、物件費、元利償還費の経費に対して一般会計からの補助を受けるいわゆる「基準外繰入」を行っています。

本来下水道事業を始めとする公営企業は、料金収入のみで事業を運営する独立採算を原則としていますが、本町の下水道事業は使用料収入のみで安定的な経営を継続することは困難であるため、現状では一般会計に負担を強いております。

今後は企業債償還額がピークを迎える令和3年度(2021年度)以降は減少傾向にあるため、一般会計負担金等も徐々に減少すると予想しています。

また、将来的には人口減少の影響や節水意識の高まりに伴う有収水量の減少が想定されることから、利用者に対して十分な説明と理解を得たうえで、料金改定の必要性や実施時期を慎重に検討し、一般会計への負担を軽減する方策を今後検討します。

表1 一般会計繰入金の推移 <計画値>

(単位:千円)

区分	H28(2016)年	H29(2017)年	H30(2018)年	R1(2019)年	R2(2020)年	R3(2021)年	R4(2022)年	R5(2023)年	R6(2024)年	R7(2025)年
一般会計繰入金	248,561	253,515	254,291	254,025	250,991	243,235	220,327	184,572	173,179	163,861
うち基準内	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
うち基準内基準外	148,561	153,515	154,291	154,025	150,991	143,235	120,327	84,572	73,179	63,861

【資本金収入について】

地方債(企業債)の借入については、令和4年度(2022年度)まで整備区域内の管きょ整備(毎年度事業費60,000千円、うち地方債借入30,000千円)を予定し、令和5年度(2023年度)以降は御船浄水センターの施設の更新(事業費52,000千円、うち地方債借入26,000千円)を予定しているため、他年度と比較して事業費は増加しています。

一方で地方債償還金は、供用開始初期の建設事業に伴う地方債の償還があと3~4年でピークを迎えるため、令和3年度(2021年度)以降は減少する見込みです。

そのため、地方債元利償還金に充当するための一般会計繰入金は、現状では毎年度250,000千円程度の計画となっていますが、徐々に減少すると想定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費について】

平成26年度(2014年度)から平成28年度(2016年度)までの平均額を計上しています。(職員給与費:3,500千円)

【動力費、薬品費及び委託費について】

今後大きく変動する可能性は低いと見込まれるため、平成26年度(2014年度)から平成28年度(2016年度)までの平均額を計上しています。(動力費:10,000千円、薬品費:3,500千円、委託費:44,000千円)

【修繕費について】

事業開始から20年以上を経過していることを踏まえて、計画的な部品交換やオーバーホール等を実施するため、平成26年度(2014年度)から平成28年度(2016年度)までの平均額5,000千円程度を計上しています。

【その他の経費について】

消費税について、今後の改正見合い分は加算せず、平成27年度(2015年度)の決算額8,500千円程度を計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町では近隣自治体との事業統合等による広域化、共同化、最適化についての検討は行っていないが、長期的には事業統合等の実施可能性について調査していきます。
投資の平準化に関する事項	本町の下水道施設は、1箇所の処理場により下水処理を行っています。 処理場は建設から20年以上が経過しており、今後は老朽化による修繕など、維持管理費用が増大することが予想されるため、下水道ストックマネジメント計画の策定を行い、点検、修繕及び改築の優先順位を設定し、コスト縮減を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間経営手法の活用が求められています。その手法として、PPP/PFI、民間委託等がありますので、将来的に導入を検討していきます。
その他の取組	検討事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在のところ、使用料を見直す予定はありません。 しかし、将来的には人口減少の影響や節水意識の高まりに伴う有収水量の減少が想定されることから、利用者に対して十分な説明と理解を得たうえで、料金改定の必要性や実施時期を慎重に検討することが必要であると考えています。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産等の活用による収入増加の取組は検討していません。
その他の取組	建設改良事業にあたっては、国の補助事業の活用や有利な起債の借入など、適切な財源確保について検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	将来的に事業の公共性と効率性を考え、包括的民間委託、指定管理者制度等の民間活力を導入することも検討していきます。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や事業内容の変化など、必要に応じて職員数を見直し、支出の削減を図っていきます。
動力費に関する事項	機器の適切な運用を図り、コスト縮減に努めます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、包括的民間委託等によりコスト削減が可能か否か検討していきます。
修繕費に関する事項	事業開始から20年以上経過していますが、今後は更に修繕費等が増加することが予想されることから、計画的に修繕を行い、老朽化していく施設の長寿命化を検討していきます。
委託費に関する事項	委託業務について、他の事業と一括で委託することを検討し、経費の削減と効率化に努めていきます。
その他の取組	水洗化の促進や収納率の向上など、財源を確保するために必要な経費については、積極的な改善を検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略策定後は、5年度ごとに実績の進ちょく管理を行い、10年度ごとに計画の見直しを行います。 ＜令和3年(2021年)10月の状況に基づき以下の内容を追記します＞ なお、下水道事業は令和6年度(2024年度)から地方公営企業法に基づく公営企業会計に移行する予定ですが、計画策定10年後の令和7年度(2025年度)の見直しに当たっては、公営企業会計で把握した財務状況に基づいた見直しを行います。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H26年度 2014年度 決算	H27年度 2015年度 決算	H28年度 2016年度 計画初年度	H29年度 2017年度 計画2年目	H30年度 2018年度 計画3年目	R1年度 2019年度 計画4年目	R2年度 2020年度 計画5年目	R3年度 2021年度 計画6年目	R4年度 2022年度 計画7年目	R5年度 2023年度 計画8年目	R6年度 2024年度 計画9年目	R7年度 2025年度 計画10年目
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	242,208	278,363	231,900	231,895	231,890	231,886	231,882	231,878	231,875	231,870	231,867	231,864
		(1) 営 業 収 益 (B)	151,492	152,841	151,900	151,895	151,890	151,886	151,882	151,878	151,875	151,870	151,867	151,864
		ア 料 金 収 入	120,394	121,525	121,500	121,495	121,490	121,486	121,482	121,478	121,475	121,470	121,467	121,464
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	31,098	31,316	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400
		(2) 営 業 外 収 益	90,716	125,522	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
		ア 他 会 計 繰 入 金	90,716	125,522	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
		イ そ の 他												
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	166,272	178,818	145,927	139,014	131,860	124,518	117,050	116,059	109,078	103,415	98,893	94,778
		(1) 営 業 費 用	79,755	97,458	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	77,500	77,500	77,500	77,500	77,500
		ア 職 員 給 与 費	3,614	15,851	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	76,141	81,607	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000
		(2) 営 業 外 費 用	86,517	81,360	74,927	68,014	60,860	53,518	46,050	38,559	31,578	25,915	21,393	17,278
		ア 支 払 利 息	86,517	81,360	74,927	68,014	60,860	53,518	46,050	38,559	31,578	25,915	21,393	17,278
		うち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		75,936	99,545	85,973	92,881	100,030	107,368	114,832	115,819	122,797	128,455	132,974	137,086
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	214,452	177,021	237,361	347,515	338,291	319,525	259,491	251,735	198,827	203,772	192,379	183,061
		(1) 地 方 債	119,000	76,700	65,800	111,000	101,000	92,500	55,500	55,500	25,500	44,200	44,200	44,200
		うち 資 本 費 平 準 化 債	100,000	12,669	60,000	60,000	50,000	50,000	30,000	30,000	20,000	40,000	40,000	40,000
		(2) 他 会 計 補 助 金	75,823	86,861	168,561	173,515	174,291	174,025	170,991	163,235	140,327	104,572	93,179	83,861
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	16,100	9,700		60,000	60,000	50,000	30,000	30,000	30,000	52,000	52,000	52,000
		(6) 工 事 負 担 金	3,529	3,760	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		(7) そ の 他												
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	290,308	278,358	306,607	317,629	335,063	331,428	334,462	332,837	310,468	325,686	323,192	287,888
		(1) 建 設 改 良 費	62,203	42,149	85,000	85,000	95,000	85,000	85,000	85,000	85,000	133,000	133,000	133,000
		うち 職 員 給 与 費	11,913		13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	228,105	236,209	221,607	232,629	240,063	246,428	249,462	247,837	225,468	192,686	190,192	154,888
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 75,856	△ 101,337	△ 69,246	29,886	3,228	△ 11,903	△ 74,971	△ 81,102	△ 111,641	△ 121,914	△ 130,813	△ 104,827

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			H26年度 2014年度 決算	H27年度 2015年度 決算	H28年度 2016年度 計画初年度	H29年度 2017年度 計画2年目	H30年度 2018年度 計画3年目	R1年度 2019年度 計画4年目	R2年度 2020年度 計画5年目	R3年度 2021年度 計画6年目	R4年度 2022年度 計画7年目	R5年度 2023年度 計画8年目	R6年度 2024年度 計画9年目	R7年度 2025年度 計画10年目
区 分														
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			80	△ 1,792	16,727	122,767	103,258	95,465	39,861	34,717	11,156	6,541	2,161	32,259
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)			4,385	4,465										
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			4,465	2,673	16,727	122,767	103,258	95,465	39,861	34,717	11,156	6,541	2,161	32,259
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)			837											
実 質 収 支 黒 字 (P)			3,628	2,673	16,727	122,767	103,258	95,465	39,861	34,717	11,156	6,541	2,161	32,259
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)														
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)			151,492	152,841	151,900	151,895	151,890	151,886	151,882	151,878	151,875	151,870	151,867	151,864
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)			3,295,700	3,136,190	2,980,383	2,858,754	2,719,691	2,565,763	2,371,801	2,179,464	1,979,496	1,831,010	1,685,018	1,574,330

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度			H26年度 2014年度 決算	H27年度 2015年度 決算	H28年度 2016年度 計画初年度	H29年度 2017年度 計画2年目	H30年度 2018年度 計画3年目	R1年度 2019年度 計画4年目	R2年度 2020年度 計画5年目	R3年度 2021年度 計画6年目	R4年度 2022年度 計画7年目	R5年度 2023年度 計画8年目	R6年度 2024年度 計画9年目	R7年度 2025年度 計画10年目
区 分														
収 益 的 収 支 分			90,716	125,522	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
うち基準内繰入金			90,716	125,522	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
うち基準外繰入金														
資 本 的 収 支 分			75,823	86,861	168,561	173,515	174,291	174,025	170,991	163,235	140,327	104,572	93,179	83,861
うち基準内繰入金			18,785	19,236	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
うち基準外繰入金			57,038	67,625	148,561	153,515	154,291	154,025	150,991	143,235	120,327	84,572	73,179	63,861
合 計			166,539	212,383	248,561	253,515	254,291	254,025	250,991	243,235	220,327	184,572	173,179	163,861

投資・財政計画【計画・実績比較】
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分			H28(2016)年度 計画初年度			H29(2017)年度 計画2年目			H30(2018)年度 計画3年目			R1(2019)年度 計画4年目			R2(2020)年度 計画5年目		
			計画A	実績B	B-A	計画C	実績D	D-C	計画E	実績F	F-E	計画G	実績H	H-G	計画I	実績J	J-I
収益的収支	収益的收入	1 総 収 益 (A)	231,900	273,971	42,071	231,895	308,325	76,430	231,890	333,269	101,379	231,886	331,637	99,751	231,882	317,910	86,028
		(1) 営 業 収 益 (B)	151,900	130,919	△ 20,981	151,895	149,934	△ 1,961	151,890	151,830	△ 60	151,886	150,368	△ 1,518	151,882	148,090	△ 3,792
		ア 料 金 収 入	121,500	104,112	△ 17,388	121,495	125,442	3,947	121,490	128,743	7,253	121,486	130,272	8,786	121,482	129,002	7,520
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
		ウ そ の 他	30,400	26,807	△ 3,593	30,400	24,492	△ 5,908	30,400	23,087	△ 7,313	30,400	20,096	△ 10,304	30,400	19,088	△ 11,312
		(2) 営 業 外 収 益	80,000	143,052	63,052	80,000	158,391	78,391	80,000	181,439	101,439	80,000	181,269	101,269	80,000	169,820	89,820
		ア 他 会 計 繰 入 金	80,000	142,982	62,982	80,000	158,391	78,391	80,000	181,416	101,416	80,000	180,676	100,676	80,000	168,155	88,155
		イ そ の 他		70	70					23	23		593	593		1,665	1,665
	収益の支出	2 総 費 用 (D)	145,927	152,390	6,463	139,014	164,804	25,790	131,860	190,221	58,361	124,518	165,040	40,522	117,050	152,149	35,099
		(1) 営 業 費 用	71,000	77,463	6,463	71,000	96,527	25,527	71,000	128,866	57,866	71,000	110,767	39,767	71,000	105,080	34,080
		ア 職 員 給 与 費	3,500	1,590	△ 1,910	3,500	17,817	14,317	3,500	22,221	18,721	3,500	23,904	20,404	3,500	25,136	21,636
		ウ ち 退 職 手 当															
		イ そ の 他	67,500	75,873	8,373	67,500	78,710	11,210	67,500	106,645	39,145	67,500	86,863	19,363	67,500	79,944	12,444
		(2) 営 業 外 費 用	74,927	74,927		68,014	68,277	263	60,860	61,355	495	53,518	54,273	755	46,050	47,069	1,019
		ア 支 払 利 息	74,927	74,927		68,014	68,277	263	60,860	61,355	495	53,518	54,273	755	46,050	47,069	1,019
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他																	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	85,973	121,581	35,608	92,881	143,521	50,640	100,030	143,048	43,018	107,368	166,597	59,229	114,832	165,761	50,929		
資本的収支	資本的收入	1 資 本 的 収 入 (F)	237,361	179,741	△ 57,620	347,515	199,839	△ 147,676	338,291	153,408	△ 184,883	319,525	213,694	△ 105,831	259,491	297,939	38,448
		(1) 地 方 債	65,800	71,600	5,800	111,000	90,300	△ 20,700	101,000	95,500	△ 5,500	92,500	116,600	24,100	55,500	172,300	116,800
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	60,000	60,000		60,000	16,464	△ 43,536	50,000	78,000	28,000	50,000	85,000	35,000	30,000	88,000	58,000
		(2) 他 会 計 補 助 金	168,561	80,350	△ 88,211	173,515	28,685	△ 144,830	174,291	19,891	△ 154,400	174,025	44,594	△ 129,431	170,991	34,136	△ 136,855
		(3) 他 会 計 借 入 金															
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		21,406	21,406	60,000	77,530	17,530	60,000	31,405	△ 28,595	50,000	47,012	△ 2,988	30,000	84,844	54,844
		(6) 工 事 負 担 金	3,000	6,385	3,385	3,000	3,324	324	3,000	6,612	3,612	3,000	5,488	2,488	3,000	6,659	3,659
	(7) そ の 他																
	資本の支出	2 資 本 的 支 出 (G)	306,607	290,742	△ 15,865	317,629	329,922	12,293	335,063	319,500	△ 15,563	331,428	363,240	31,812	334,462	459,313	124,851
		(1) 建 設 改 良 費	85,000	69,135	△ 15,865	85,000	97,258	12,258	95,000	79,378	△ 15,622	85,000	115,848	30,848	85,000	203,069	118,069
		ウ ち 職 員 給 与 費	13,000		△ 13,000	13,000		△ 13,000	13,000		△ 13,000	13,000		△ 13,000	13,000		△ 13,000
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	221,607	221,607		232,629	232,664	35	240,063	240,122	59	246,428	247,392	964	249,462	250,414	952
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
		(5) そ の 他														5,830	5,830
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 69,246	△ 111,001	△ 41,755	29,886	△ 130,083	△ 159,969	3,228	△ 166,092	△ 169,320	△ 11,903	△ 149,546	△ 137,643	△ 74,971	△ 161,374	△ 86,403	

投資・財政計画【計画・実績比較】 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分	H28(2016)年度 計画初年度			H29(2017)年度 計画2年目			H30(2018)年度 計画3年目			R1(2019)年度 計画4年目			R2(2020)年度 計画5年目		
	計画A	実績B	B-A	計画C	実績D	D-C	計画E	実績F	F-E	計画G	実績H	H-G	計画I	実績J	J-I
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	16,727	10,580	△ 6,147	122,767	13,438	△ 109,329	103,258	△ 23,044	△ 126,302	95,465	17,051	△ 78,414	39,861	4,387	△ 35,474
積 立 金 (K)															
前年度からの繰越金 (L)		2,674	2,674		13,253	13,253		26,691	26,691		3,647	3,647		20,698	20,698
前年度繰上充用金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	16,727	13,254	△ 3,473	122,767	26,691	△ 96,076	103,258	3,647	△ 99,611	95,465	20,698	△ 74,767	39,861	25,085	△ 14,776
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)					6,118	6,118		1,530	1,530		12,945	12,945		10,774	10,774
実 質 収 支 黒 字 (P)	16,727	13,254	△ 3,473	122,767	20,573	△ 102,194	103,258	2,117	△ 101,141	95,465	7,753	△ 87,712	39,861	14,311	△ 25,550
(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)															
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	151,900	130,919	△ 20,981	151,895	149,934	△ 1,961	151,890	151,830	△ 60	151,886	150,368	△ 1,518	151,882	148,090	△ 3,792
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)	2,914,583	2,986,183	71,600	2,681,964	2,843,819	161,855	2,441,891	2,699,197	257,306	2,195,464	2,568,405	372,941	1,946,002	2,490,291	544,289

○他会計繰入金

年 度 区 分	H28(2016)年度 計画初年度			H29(2017)年度 計画2年目			H30(2018)年度 計画3年目			R1(2019)年度 計画4年目			R2(2020)年度 計画5年目		
	計画A	実績B	B-A	計画C	実績D	D-C	計画E	実績F	F-E	計画G	実績H	H-G	計画I	実績J	J-I
収 益 的 収 支 分	80,000	142,982	62,982	80,000	158,391	78,391	80,000	181,416	101,416	80,000	180,676	100,676	80,000	168,155	88,155
うち基準内繰入金	80,000	142,982	62,982	80,000	158,391	78,391	80,000	181,416	101,416	80,000	180,676	100,676	80,000	168,155	88,155
うち基準外繰入金															
資 本 的 収 支 分	168,561	80,350	△ 88,211	173,515	28,685	△ 144,830	174,291	19,891	△ 154,400	174,025	44,594	△ 129,431	170,991	34,136	△ 136,855
うち基準内繰入金	20,000	18,724	△ 1,276	20,000	20,208	208	20,000	19,891	△ 109	20,000	20,365	365	20,000	20,851	851
うち基準外繰入金	148,561	61,626	△ 86,935	153,515	8,477	△ 145,038	154,291		△ 154,291	154,025	24,229	△ 129,796	150,991	13,285	△ 137,706
合 計	248,561	223,332	△ 25,229	253,515	187,076	△ 66,439	254,291	201,307	△ 52,984	254,025	225,270	△ 28,755	250,991	202,291	△ 48,700

経営比較分析表（平成27年度(2015年度)決算）

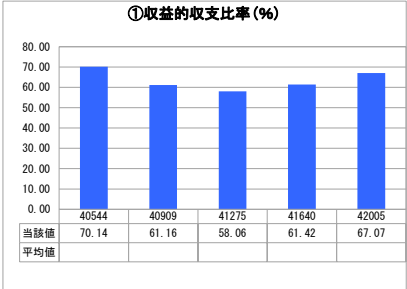
熊本県 御船町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	46.56	87.86	3,180

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,719	99.03	178.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,219	2.71	3,032.84

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



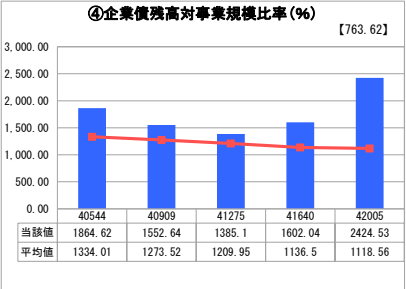
「単年度の収支」



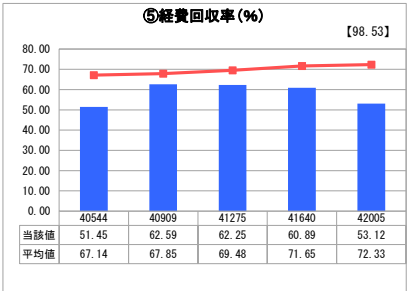
「累積欠損」



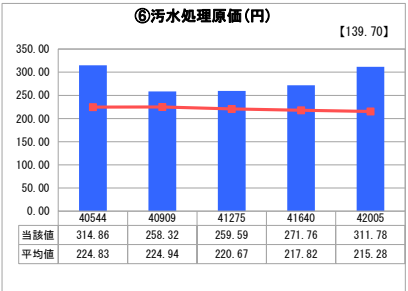
「支払能力」



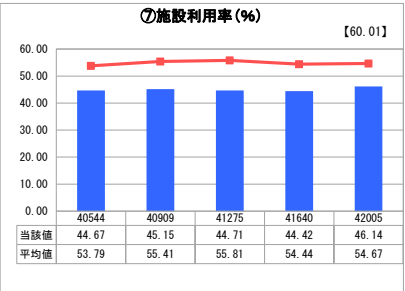
「債務残高」



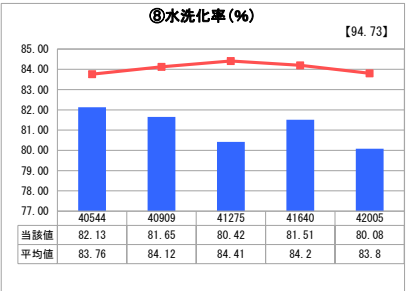
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

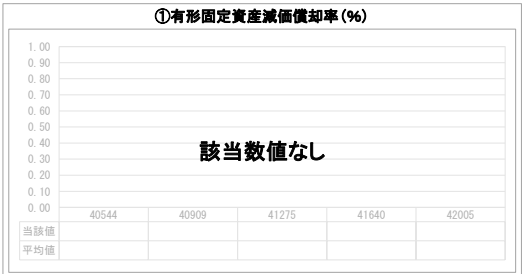


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

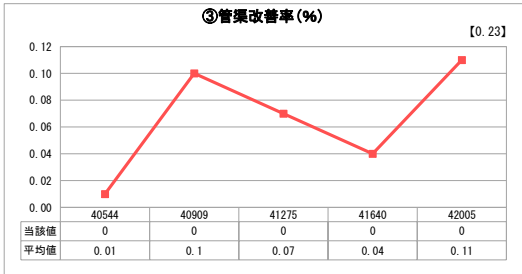
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町公共下水道事業（汚水事業）は、平成6年度より供用開始して22年目となる。計画的に処理区域を整備拡大しながら、適切な使用料収入の確保、および維持管理を進めてきている。

①収益の収支比率について、処理場および幹線整備にかかる初期投資の地方債償還費がまだ大きく、料金収入等ではまだ賄えていないのが現状である。しかし、下水道接続に伴う使用料収入の増加と初期の起債償還がここ2〜3年でピークを向え、その後は徐々に同比率が改善されるものと思われる。

⑤経費回収率についても同様で、維持管理費はほぼ横ばいではあるが、資本費の影響が大きい。下水道普及による今後の使用料収入の増に努めたい。

⑧水洗化率については、80%程度を達成しているが、普及啓発による更なる向上に努めたい。

2. 老朽化の状況について

供用開始して22年が経過しているが、老朽管の更替はまだ実施していない。ほとんどが塩ビ管を採用しており、腐食劣化による影響はあまりないが、定期的な管路調査を実施して、予防保全に努めたい。

全体総括

ここ数年の起債の大型償還に対して、料金収入があまり増えてきていないのが現状であるが、都市計画道路が整備され、市街地周辺で宅地開発や集合住宅の建設が増え、調定件数増の効果が現れてきている。

しかし、将来的には人口減少が予想され、料金収入の増加が見込めない状況を見据えて、効率的な維持管理に努めていきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度（2019年度）決算）…令和3年（2021年）10月追記（令和元年度の経営比較分析表が現時点で最新）

熊本県 御船町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	有収率（%）	1か月20m ³ 当たり定座料金（円）
-	該当数値なし	50.80	81.26	3,260

人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
16,892	99.03	170.57
処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
8,574	2.71	3,163.84

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町公共下水道事業（汚水事業）は、平成6年度より供用開始をしている。計画的に処理区域を整備拡大しながら、適切な使用料収入の確保、および維持管理を進めてきている。

①収益の収支比率…処理場および管渠整備の初期投資時に借入れた起債の償還金額が大きく、料金収入等の自主財源で賄うことが困難な状況である。しかし、企業誘致や宅地分譲、集合住宅の建設による下水道使用料収入の増加見込みがあることや地方債償還金が減少傾向にあることから、徐々に同比率は改善されてきている。

④企業債残高対事業規模比率…使用料収入に対して、企業債残高の割合が類似団体平均値と比較して大きく上回っているが、処理場および管渠整備の初期投資分の未償還分であり、今後は減少することが見込まれる。

⑤経費回収率…現状の指標は100%で、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄っている状況ではあるが、修繕費の増加や労務費単価の増額等がみこまれることから更なる費用削減に努めたい。

⑥汚水処理原価…類似団体平均値よりも下回っており、他団体と比較して汚水処理にかかるコストが抑えられているといえる。しかし、今後はポンプ場や浄水センターにかかる費用の増大が懸念されることから、下水道接続率を増加させ有収水量を増加させる等対応策を講じる必要がある。

⑦施設利用率…近類似団体平均値と近似値である。今後は、企業誘致や宅地分譲、集合住宅の建設による汚水処理量の増加が見込まれ、さらなる指標の増加が予想される。

⑧水洗化率…微増しているが、汚水処理の適正化および料金収入の向上との観点からさらなる普及による水洗化の向上に努めたい。

2. 老朽化の状況について

現在、ストックマネジメント業務において策定した計画にもとづき、管渠の点検を実施している。今後も計画に沿って、管渠、施設の点検、調査、修繕等を進めていく予定である。

全体総括

収益の収支比率や企業債残高対事業規模比率に見られるように、下水道使用料に対して地方債償還金の割合が多く、類似団体平均値と比較しても本町の比率は大きく上回っている。地方債償還は、令和31年度まで続く見込みであることから、使用料収入の見直しや経費削減に努めるなど経営改善に取り組む必要があり、今後の人口減少に伴う料金収入の減少や老朽化した施設や管渠の更新を見据えた効率的な維持管理を進めていかなければならない。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。